

**弁護士会による法律相談実施状況(公設事務所設置前後の比較)と
公設事務所設置後の相談件数、事件受任状況一覧**

データ年の別		公設事務所設置 の前年		2002年					
センター・公設事務所の別		法律相談センター(*1)での相談件数				公設事務所での相談件数, 受任件数			
相談・受任事件の別		法律相談件数				受任件数			
公設事務所	設置年月日	データ 年	センターでの 相談件数	データ 年	センターでの 相談件数	公設事務所 での相談件数	02年 相談件数合計	受任件数 (*2)	国選刑事 (*3)
石見	2000年6月12日	99	508	02	529	133	662	135	27
石垣	2001年4月1日	00	145	02	68	185	253	57	15
紋別	2001年4月9日	00	0	02	0	231	231	86	7
遠野	2001年8月29日	*4	275	02	0	273	273	232	12
北上	2001年9月13日	00	414	02	420	426	846	337	30
網走	2002年2月1日	00	55	*5	81	342	423	154	43
五所川原	2002年2月12日	00	175	*6	104	708	812	251	48
人吉・球磨	2002年4月1日	01	204	*7	200	407	607	145	18

2003年4月1日時点で、開設1年以上を経過した公設事務所について整理したものである。

- * 1 紋別には法律相談センターの設置はなく、遠野では公設事務所開設に際してセンターを閉鎖した。
- * 2 外部相談からの受任、紹介による受任など、法律相談を経由しない受任もあるので、相談件数とは包含関係にはない。
- * 3 国選刑事事件には、先行する法律相談が存在しないので、法律相談件数とは独立した数字である。
- * 4 2000年10月3日～2001年8月22日
- * 5 2002年2月1日～12月31日
- * 6 2002年2月12日～2003年1月17日
- * 7 2002年4月1日～12月27日

弁護士会の活動として、公設事務所を設置して、公設事務所でも多数の法律相談を受け、かつ、引き続き受任もしているところである。

しかし、公設事務所設置の前後で、法律相談センターでの法律相談数を比較すると、法律相談センターでの法律相談数は殆ど減少していない(増加している地域もある)。

つまり、公設事務所を地域に1つ開設するだけでは、不十分であり、地方の司法需要に十分に対応できていないといえる。